

# < 募 集 要 項 >

## 「宝塚市観光振興会議委員」の公募について

宝塚市は、観光振興に関する重要な事項についての調査審議に関する事務を行う附属機関として、平成31年(2019年)4月に「宝塚市観光振興会議」を設置する条例を制定しました。

この会議は、令和3年(2021年)8月に策定した「宝塚市観光振興戦略」における前期アクションプランの進捗管理を行うとともに、観光施策の必要性やその他温泉の利活用など、観光振興全般について審議いただく機関とするものです。

観光振興に関心をお持ちの方のご応募をお待ちしています。

### 1 委員の役割と任期

- (1) 役割
  - ・宝塚市観光振興戦略の進捗管理に関して意見を述べること
  - ・観光振興に関する重要事項に関して意見を述べること
- (2) 任期 委嘱の日から2年間

### 2 募集の概要

- (1) 募集人数 1名
- (2) 応募資格 令和6年(2024年)7月1日現在において、下記ア～ウのすべてを満たす方。  
ただし、宝塚市が所管する他の審議会等の公募委員に重ねて応募している場合は、2以上の審議会等の委員に選任することはできないものとします。
  - ア 満18歳に達していること。
  - イ 1年以上前から引き続き市内に住所を有していること。
  - ウ 宝塚市の市議会議員及び附属機関等の委員並びに職員でないこと。
- (3) 申込方法 所定の申込書と小論文を期限までに観光にぎわい課まで郵送又は持参してください。
- (4) 小論文のテーマと字数
  - ア テーマ  
「私の考える『宝塚における観光×ウェルネス』とは」
  - イ 字数 800字程度
- (5) 申込期間 令和6年(2024年)7月1日(月)～7月31日(水)まで(必着)

(6) 申込書の配布場所

観光にぎわい課（本庁舎3階）、市民相談課（本庁舎2階）、各サービスセンター・サービスステーションほか

※ 募集要項と申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

(7) その他 次のいずれかに該当する方は、失格とします。

ア 応募資格を満たさない方

イ 申込期限を超えて申込書等を提出した方

3 選考の方法

- ・宝塚市観光振興会議公募委員選考委員会による書類選考とします。
- ・応募者全員に書面にて結果を通知します。

4 報酬と会議開催頻度

(1) 報酬 会議出席1回につき8,700円

(2) 開催頻度 会議は、年に数回程度を予定

5 氏名の公表について

公募委員として選ばれた方については、市ホームページで氏名を公表します。

6 問い合わせ先 宝塚市 産業文化部 観光にぎわい課

〒665-8665 宝塚市東洋町1-1

電話 0797-77-2012（直通）

メールアドレス m-takarazuka0075@city.takarazuka.lg.jp